

高い専門性と知見を活かして活躍しています!

# 21世紀職業財団認定 ハラスメント防止コンサルタント®

21世紀職業財団では、ハラスメント防止教育や事案解決の支援ができる人材を養成する講座を開催し、その知識のレベルを問う試験に合格された方を『ハラスメント防止コンサルタント』として認定・登録しています。

現在、700名を超えるハラスメント防止コンサルタントが全国で活躍しています。

## こんな活動をしています!

### 自社あるいは顧問先における活動例

- 規程整備、意識啓発、相談体制の構築などの防止対策の推進
- ハラスメント相談担当者
- ハラスメント防止教育の企画立案、研修講師
- ハラスメント事案対応 など

### 合格者の声(抜粋)



社会保険労務士として、ハラスメントの相談を受けることが多くなり、専門家として知識の習得は不可欠と感じるようになりました。  
養成講座を受講して、ハラスメントについて総合的な知識を得ることができたと感じています。法律制定が進んできた経緯やハラスメントへの適用関係を整理できたことが有用でしたし、多くの裁判例を学んだことで、具体的な相談を受けたときに役立っています。また、カウンセリングの講義では、どんなところに注意して相談者とお話を進めればいいのか学ぶことができました。相談を受けるときは、講座で先生がお話しされた内容を思い出します。(社会保険労務士)

ハラスメント防止教育については、以前から自分なりに情報収集していましたが、随時法律改正もあり判例も増えていく中で、よりバージョンアップをしていく必要があるのではないかと思います。いろんな教育機関がある中で、21世紀職業財団のカリキュラムが良かったので受講を決めました。(社会保険労務士・公認心理師)



私はこれまで3社の企業でハラスメント防止やメンタルヘルス社員対応に関わってきました。そこで感じたのは企業も上司も、きちんとハラスメント防止を教育されていないということ、また、教育されていたとしても、上司が忙しすぎて、部下の変化に気づけていないという現状です。この経験から、私がハラスメント防止の専門家になって、企業や上司をサポートしていきたいとの想いから受験を決めました。  
養成講座で学んだ知識をベースとして、中小企業の社員がイキイキと働けるためのサポートを実施していきたいです。(企業勤務)

2023年度のハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験は  
7月10日(月)からお申込み受付開始です。

便利になりました!

- ★ **お支払いが便利に!**  
今年度のお申込みからクレジット決済またはコンビニ店頭決済が可能になりました。
- ★ **札幌での受験が可能に!**  
受験場所は、札幌・東京・大阪・広島の4地域より選択できます。  
※各地域で複数の試験会場を予定しているため、試験会場は当方で任意に選択させていただきます。

## 養成講座

開催日程 〈オンデマンド方式〉 2023年10月10日(火)~11月9日(火)

テーマ  
および  
講師

### ● ハラスメントの基礎知識

清水 知子 氏

公益財団法人21世紀職業財団客員講師/ハラスメント防止コンサルタント/公認心理師/シニア産業カウンセラー/国家資格キャリアコンサルタント/2級キャリアコンサルティング技能士

### ● カウンセリングとメンタルヘルス

布柴 靖枝 氏

文教大学人間科学部臨床心理学科教授/文教大学大学院人間科学研究科研究科長/公益財団法人21世紀職業財団特任講師

### ● ハラスメントに関する労働法

原 昌登 氏

成蹊大学法学部教授

### ● 裁判例解説とハラスメント事案解決法

新村 響子 氏

旬報法律事務所弁護士

## 認定試験

開催日程 2023年11月12日(日) 13:30~17:00

※ハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験の開催情報は  
本誌裏表紙もしくは当財団ホームページをご覧ください。

<https://www.jiwe.or.jp/harassment/consultant>



養成講座・認定試験の情報をTwitterで発信しています。  
@jiwe\_yousei